

本村伸子さん再選される

衆議院選挙、日本共産党へのご支援に感謝します



本村伸子衆議院議員

10月31日に行なわれた衆議院選挙で、日本共産党は比例東海ブロックで2議席をめざしましたが、前回と同じ1議席にとどまりました。本村伸子さんは今回で3期目、三重県にも災害現場やコロナ禍の業者の実態調査などにたびたび訪れ、すぐに国会で取り上げるなど活躍しています。議員秘書の経験から各省庁への照会や交渉などもテキパキ、私たち地方議員にとっても、頼りになる「行動派」です。

選挙区は立憲民主・中川正春さんを応援しました

小選挙区・三重2区には共産党は候補者を立てず、4野党の選挙協力合意にもとづき、立憲民主党の中川正春さんを応援し、「選挙区は中川さん、比例は共産党へ」と、街頭からも対話活動でも訴えました。中川さんは自民・川崎氏に選挙区全体では僅差で敗れ（比例で復活当選）ましたが、鈴鹿市では8千票余上回りました。この結果に共産党も一定の役割が果たせたのではと考えます。

行き詰まった自民党政治を変える道、さらに追求

今回日本共産党は、全国的に得票と議席を減らす残念な結果になりました。ご支援いただいた市民の皆さまに感謝するとともに、期待に答えられなかった力不足を反省し、次の機会には必ず捲土重来を果たす決意です。今の選挙制度の下で日本の政治を変える道は、市民と野党の共闘しかないと考えます。皆さんからのご意見もいただきながら、新しい政治の具体的な姿を、分かりやすく示していけるようさらに努力します。

サッカースタジアム建設の説明会

だれが「青少年の森公園」に造ろうと決めたのか？

県営鈴鹿青少年の森公園に、5 haもの面積の樹木を切り倒してサッカースタジアムにしようという計画について、10月17日に民間事業者「鈴鹿アソシエーツ」の説明会が鈴鹿青少年センターであり、参加しました。

最初にア社の吉田社長から、Jリーグ仕様5000人収容のスタジアムの設置する場所について、いろいろ検討した結果、この場所が適当だと決めた経過の説明がありましたが、「公園利用者の皆さまへ」の説明会なのに、自然環境を大きく変えることについては、一言もありませんでした。

2年前に末松市長と共に決めたと、元社長答弁

参加者からの質問にうつり、私は「2019年9月に出された市公文書に、末松市長とア社の（当時）山岡社長、市サッカー協会長の3者が『青少年の森敷地内が最適であると判断しました』と明記しているが、この3者の誰が最初に提案したのか？」と、当事者の山岡元社長が参加していたので、本人に聞きました。山岡氏は「誰がではなく、皆で決めました。」私が「皆の中には末松市長も入っていますね？」と確認すると「はい」と答え、最初から末松市長が「当事者」として決定に参加していたことが明らかになりました。9月議会で末松市長が「私は当事者ではない。応援をしていくという立場」と答弁したこととは、まったく食い違っています。

建設計画・資金計画・運営計画なぜ出さない？

次に私は「土地代がタダでも、建設費、その後の維持管理費がかかる。資金計画はどうなっているのか？」と聞きました。吉田社長は「公共事業ではないので出す義務はない。」と、見当違いの答え。公共の土地をタダで使えるのは「広く公益性をもつ施設」との理由で特別扱いになっているのに、そんな認識は無いようです。重ねて提出を求めると「後日出します」と答えましたが、その後いつまでたっても出てきません。またスタジアム建設費はいくらなのか？という初歩的な問いにも答えられない。いったいこの会社はやる気があるのだろうか、との疑問が深まりました。

アンリミテッド社が運営続行できない場合 鈴鹿市はそのリスクを負えるのか？

鈴鹿市とアンリミテッド社が結んだ協定書では、「施設の設置及び設置に伴う公園の機能復旧等に係る費用については、すべて乙（ア社）が負担する」（第6条）、「本協定を解除した時は、乙は乙の負担において現状に回復しなければならない」（第13条）となっていますが、ア社が運営を続けられなくなったら、どうするのでしょうか。

三重県から鈴鹿市への「都市公園施設の設置許可」の条件とされている「原状回復」は鈴鹿市が行なうもので、ア社ではありません。もしサッカースタジアム建設や運営が続行できなければ、その尻拭いは鈴鹿市が負うこととなります。要するに鈴鹿市長は、連帯保証人の判を捺したのです。末松市長には、そんな認識はないのでしょうか？

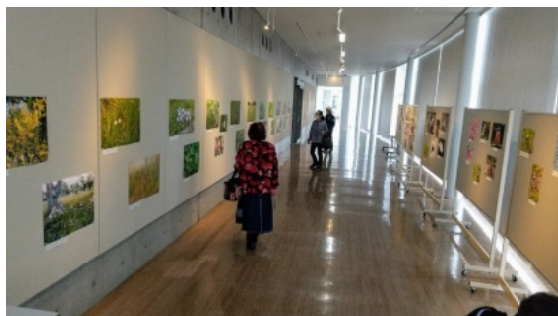
吉田社長は説明会で、スタジアム予定地にした場所を、なんと「未利用地」と言い放ち、私は耳を疑いました。50年かかって作られてきた豊かな森を、こんな認識しか持っていない経営者に任せるわけにはいきません。

「森のいのち写真展」盛況でした

10月21日～27日、市役所1階市民ギャラリーで、鈴鹿青少年の森「森のいのち写真展」を行ないました。毎日のように青少年の森に通い、花や樹木、野鳥の姿をカメラに収めている方々からお借りした画像を大きな写真にして、会場いっぱいに貼り出しました。

ちょうど選挙の期日前投票所の隣ということもあって、多くの来場者で賑わい、500枚用意したリーフレットが無くなるほどでした。特に人気だったのは、カワセミ、メジロ、モズなどの野鳥、蝶のアサギマダラ、植物ではシラタマホシクサ、レンギョウ、ヤマボウシなどでした。

感想文もたくさん寄せられました。「こんなに豊かな自然があることに驚きました。」「今まで大切に守られてきた森を、子どもたちのために残して



いきたい」「近くに安全でこんなにも自然を学べる場所はないと思います。」

「きれいな鳥が数知れずいることに驚きました。「冬は寒くて来ていませんでしたが、今年は見に来ます。」

ずいそう



石田小治郎の墓が米国に

私の曾祖父である石田小治郎は明治11年（1878）深伊沢村大字伊船に生まれ、明治35年(1902)単身アメリカに渡り、大正5年(1916)37才で亡くなったと、戸籍に記録されています。しかし、アメリカで何をしていたのか、亡くなった事情は何だったか等は、不明のままでした。

今年6月に、友人でもある鈴鹿市在住の小川隆平・はつこ夫妻が、ハワイ移民の歴史とハワイ島に多くある日本寺院についての研究を出版したのを知り、「実は私のひいお爺さんもアメリカ移民でした」と話して、ハワイ経由でシアトルから上陸したそうで、何かハワイにヒントになるようなものがないか尋ねてみました。すると小川さんは色々と調べて下さり、当時の現地の新聞記事などに「コジロウ」という名が出ていることを突き止めたのです。今から100年も昔の資料が、今ではインターネットで検索できるようになっているそうで、以下のような報告をいただきました。

小治郎は鉄道工事現場で働き、雪崩で死亡した

小治郎は戸籍の記録では、「大正5年2月16日午後3時40分、北米ワシントン州レビンウオスーにて死亡」となっています。それとピッタリ符合する現地新聞「The Leavenworth Echo」1916年2月18日付の1面トップ扱いで「2月16日に発生した雪崩事故」「発生時刻は15時～15時30分」「4人の男性が死亡、日本人1人の遺体を回収」との記事がありました。

さらに、家系図会社アンセストリー・ドットコムを検索すると、レブンワースに「K・ISHIDA 1877-1916」と刻まれた墓石が、写真付きで掲



載されていきました（左写真）。生れ年が1年違うものの死亡年は一致しており、小治郎に間違いのないものと思われま

す。小川さんの報告を読んで、ホッとしました。妻や赤ん坊（私の祖母）を置いてアメリカに渡った小治郎さん、山の中で野垂れ死んだのかと思いきや、不慮の事故で亡くなり、丁寧に葬られ墓石まであるとは！自分が元気なうちに、アメリカへ墓参りに行きたいなと思っています。